

2025年11月28日現在

基準価額： 10,259 円  
純資産総額： 104.5 億円

### 設定来基準価額推移



設定期日：1996年9月27日

決算日：毎年9月14日（ただし、休業日の場合は翌営業日）

信託期間：原則として無期限

### 期間別騰落率 (%)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド (分配金再投資)	-0.03	0.88	4.43	3.09	10.67	3.99	55.22
ベンチマーク	-0.01	2.56	5.51	4.47	14.68	12.92	165.41

### 分配金実績 (円) (1万口当たり、税引前)

設定来累計： 4,400 円

決算日	20/9/14	21/9/14	22/9/14	23/9/14	24/9/17	25/9/16
分配金	150	550	0	0	0	100

※ベンチマーク:MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)40%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ)40%+円1ヶ月LIBOR20%  
2022年1月よりMSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)40%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ)40%+日本円1ヶ月TIBOR20%(1996年9月末を10,000として指数化)

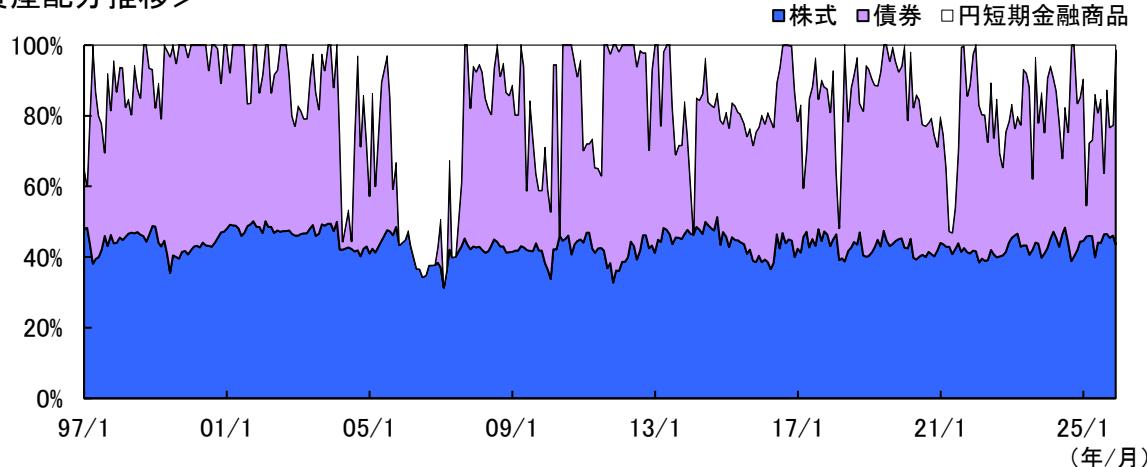
上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド（分配金再投資）の騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率をベンチマークと比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間にについては資産の評価時点や評価為替レート等の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切でない場合がありますのでご留意ください。また、ベンチマークには直接投資することはできず、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておりません。

### 資産配分の状況（2025年11月リバランス時）

	株式	債券	円短期金融商品
標準となる 資産配分 (ベンチマーク)	40%	40%	20%
今回 リバランス時	44%	55%	1%

### <資産配分推移>



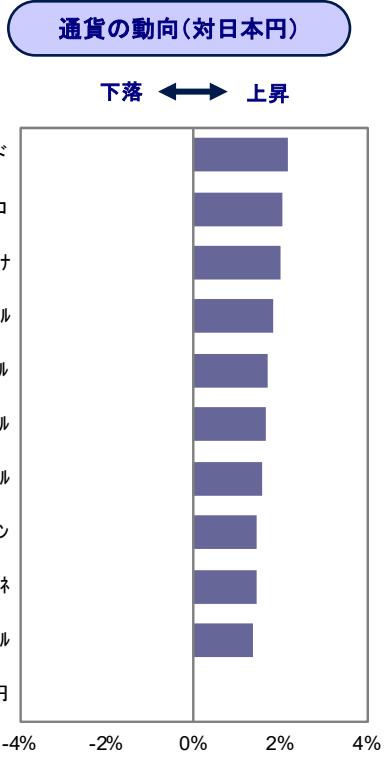
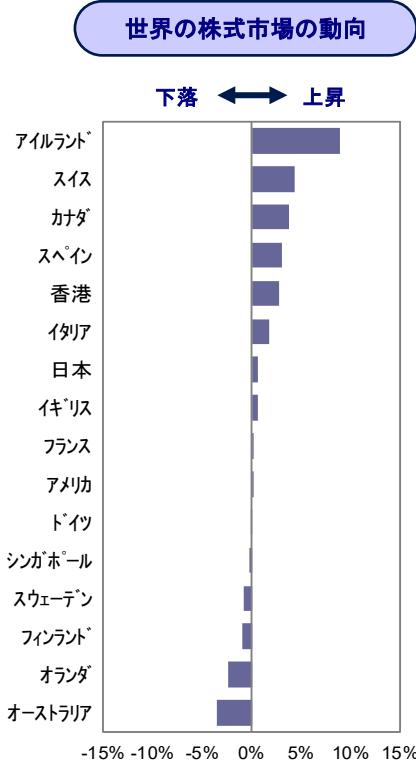
上記はリバランス時および過去のデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、資産配分の状況は市場動向等を勘案して変更されます。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

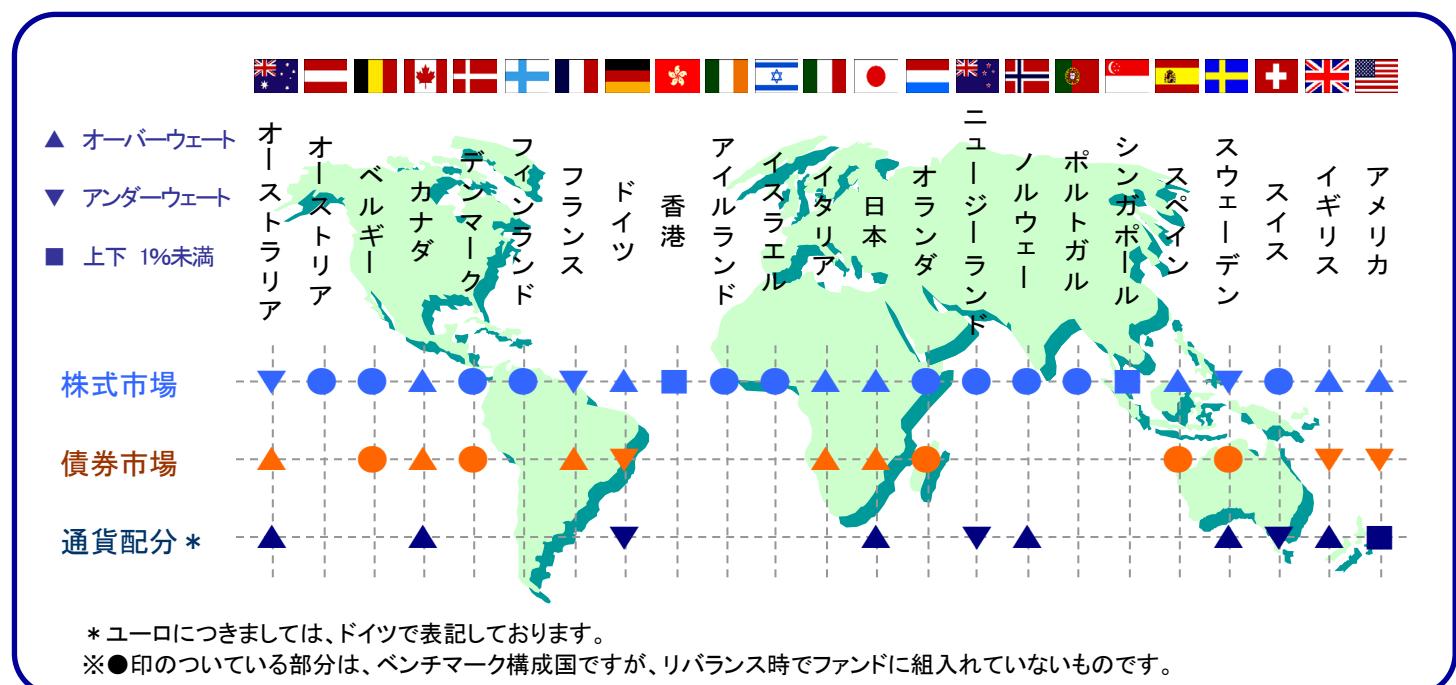
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

## 2025年11月の各市場の動向

※各国株式市場はMSCIワールド・インデックスにおける各国指數(現地通貨ベース)、各国債券市場はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスの各國指數(現地通貨ベース)、各通貨はスポットレート(出所:ブルームバーグ)、世界株式はMSCIワールド・インデックス、世界債券はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(以上すべて現地通貨ベース)を使用。過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。



## 各市場への投資状況（2025年11月リバランス時）



上記はリバランス時のデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して変更されます。

## ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

2025年11月末現在

## 市場動向

◎11月の世界株式は0.3%程度の上昇(MSCI世界株式指数;配当込;現地通貨ベース)となりました。11月の世界株式市場は上昇傾向となりました。国別に見ると、アメリカでは約0.03%の上昇、ドイツでは約0.2%の下落、フランスでは約0.1%の上昇、イギリスでは約0.5%の上昇となりました。日本国内の株式は約0.6%の上昇となりました。

◎11月の世界債券は0.1%程度の上昇(JPモルガン世界国債指数;現地通貨ベース)となりました。11月の世界債券市場は国によってまちまちとなりました。国別に見ると、アメリカでは約0.6%の上昇、ドイツでは約0.3%の下落、イギリスでは約0.1%の上昇となりました。日本国内の債券は約1.2%の下落となりました。

## 投資対象の評価(2025年11月リバランス時)

### <資産クラス間配分>\*

資産クラス間配分では、世界株式はモメンタムの観点で評価が高いことから、円短期金融商品に対して強気の見通しとしている。世界債券はモメンタムの観点で評価が低いことから、円短期金融商品に対して弱気の見通しとしている。大型株／小型株の配分に関しては、小型株に対してやや強気の見通しとしている。小型株はモメンタムの観点で評価が高いことからやや強気の見通しとしている。一般優良株／テクノロジー株間の配分に関しては、モメンタムの観点から中立の見通しとしている。

### <株式国別配分>

株式国別配分においては、スペインやイタリアに対して強気の見通しとする一方で、スウェーデンやオーストラリアに対して弱気の見通しとしている。スペインに対しては、モメンタムおよびリスクプレミアムの観点で評価が高いことから強気の見通しとしている。イタリアに対しては、バリューおよびモメンタムの観点で評価が高いことから強気の見通しとしている。一方、スウェーデンに対しては、リスクプレミアムおよびマクロの観点で評価が低いことから弱気の見通しとしている。オーストラリアに対しては、モメンタムおよびバリューの観点で評価が低いことから弱気の見通しとしている。

### <債券国別配分>

債券国別配分においては、イタリアやオーストラリアに対して強気の見通しとする一方で、イギリスやドイツに対して弱気の見通しとしている。イタリアに対しては、マクロおよびモメンタムの観点で評価が高いことから強気の見通しとしている。オーストラリアに対しては、マクロの観点で評価が高いことから強気の見通しとしている。一方、イギリスに対しては、マクロおよびモメンタムの観点で評価が低いことから弱気の見通しとしている。ドイツに対しては、マクロの観点で評価が低いことから弱気の見通しとしている。

### <通貨配分>

通貨配分においては、イギリスやノルウェーに対して強気の見通しとする一方で、スイスやニュージーランドに対して弱気の見通しとしている。イギリスに対しては、マクロおよびモメンタムの観点で評価が高いことから強気の見通しとしている。ノルウェーに対しては、モメンタムの観点で評価が高いことから強気の見通しとしている。一方、スイスに対しては、マクロおよびモメンタムの観点で評価が低いことから弱気の見通しとしている。ニュージーランドに対しては、マクロの観点で評価が低いことから弱気の見通しとしている。

「円短期金融商品」…一般的に割引国債、コールローン等を指します。また、非円建ての短期金融商品に投資しこれを円へッジする場合もあります。本資料中の資産構成、投資対象の評価等は、過去の一時点におけるものであり、以後変更される場合があります。

\* 株式／債券／円短期金融商品間の資産配分、大型株／小型株間の配分および一般優良株／テクノロジー株間の配分を含みます。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの特色

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデルを用いて、先進国を中心とした世界の株式、債券および円短期金融商品に分散投資します。
- 基本資産配分は、世界の株式に40%、債券に40%、円短期金融商品に20%<sup>\*1</sup>とし、機動的に資産間配分比率、株式・債券・通貨の国別配分比率の変更を行い、収益の向上をめざします。
- 外貨建資産については為替ヘッジを行い、為替変動の影響の低減をめざします。<sup>\*2</sup>

\*1 本ファンドのベンチマークは、MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)40%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ)40%+日本円1カ月TIBOR 20%を使用しています。ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

\*2 為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、株式への投資を行いますので、本ファンドの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 債券投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、債券への投資を行います。債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。また、債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクを伴います。一般に、債券の値動きの幅および信用リスクは、残存期間が長いほど、また発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

#### 為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益の向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

## 収益分配金に関する留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いたします。
購入・換金申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	原則として無期限(設定日:1996年9月27日)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年9月14日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。 ※ 本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.85%(税抜3.5%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率2.2%(税抜2%)</b> ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人の概要について

### ■ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。

### ■ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社)

委託会社より株式、債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

### ■三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

### ■販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03(4587)6000(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス：[www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

## 販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	●	●	●	●		(注)
O K B 証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	●					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	●		●	●		
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	●					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	●					(注)
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●		(注)
P W M 日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	●					(注)
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	●		●			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	●	●				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	●					
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券、マネックス 登録金融機関 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	●		●			
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	●					(注)
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	●		●			(注)
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	●		●			(注)
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	●		●			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	●		●			(注)
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	●		●			
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	●		●			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	●		●			(注)
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	●					(注)
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	●		●			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	●		●			(注)
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	●		●			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	●		●			(注)
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	●					
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	●					(注)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第69号	●		●	●		

(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。

くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものではありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。